

子年はどんな年?／まちの話題	…2
近江多賀・山行きBOKKO／投票区の統合	…3
特集■空き家のことを考えてみませんか?	…4～5
移住支援金／民生委員・児童委員、主任児童委員の改選	…6
プレミアム付商品券／たが民児協だより／日置市・多賀町青少年交流事業	…7
住民票・マイナンバーカードに旧姓併記／ねんきん／マイナンバーの活用	…8
けんこう	…9
いくせい／新入学生「ランリュック」等支給	…10
学校支援ボランティア／中学生対象土曜講座(サタスタ)	…11
「芹川沿岸一斉清掃活動」を実施／農業委員会だより	…12
これからの成人式!／スポーツ推進委員全国表彰／公民館だより	…13
多賀町立図書館	…14
多賀町立博物館	…15
おしらせ	…16～17
保健業務／広場の案内／健康のミ・カ・タ	…18
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…19

たが

広報

たが

まちの情報紙

2020

1

No.869

今年の子年！2020

子年を迎えました。今年はどうなるのでしょうか。
はてさて、過去の子年を振り返ると……
どんなことがあったかな？ 少し見てみましょう。

昭和47(1972)年
町内のできごと
・多賀町学校寄宿舎開設
・久徳住宅団地竣工
・多賀工業団地着工
世間のできごと
・浅間山荘事件発生
・山陽新幹線開業
・沖縄返還 本土復帰
・日中国交正常化
・北陸トンネル事故
流行語・名言
・どうにもとまらない
・違いがわかる男
・恍惚
・仕掛人
・お客様は神様です

昭和59(1984)年
町内のできごと
・中川泰三町長就任
・鹿児島県日置郡伊集院町（現・日置市）と兄妹都市盟約
世間のできごと
・グリコ・森永事件発生
・福沢諭吉・新渡戸稲造・夏目漱石の新札発行
・世界一の長寿国へ
流行語・名言
・くれない族
・ピーターパン症候群
・ヤッピー

平成8(1996)年
町内のできごと
・夏原覚町長就任
・多賀小学校大君ヶ畑分校を閉校し、本校と統合
・四手公園開園
世間のできごと
・O157による食中毒が全国で多発
・Yahoo!JAPANがサービス開始
・岡本太郎が死去
・ルーズソックスが流行
流行語・名言
・アムラー
・オヤジ狩り
・ベジタリアン
・チョコリバ／チョコリグ
・プリクラ
・ロンバケ

平成20(2008)年
町内のできごと
・久保久良町長就任
・あけぼのパーク多賀10周年
世間のできごと
・中国四川省で地震発生 4万人が犠牲に
・洞爺湖サミット開催
・アメリカ大統領選でバラク・オバマが当選
流行語・名言
・アラフォー
・グ〜！
・ゲリラ豪雨
・なんも言えねえ



11月16日

三社まいりウォーキングを開催

恒例となっている、多賀三社まいりウォーキングを開催しました。当日は町内外・県内外から60人もの方が参加してくださいました。多賀大社前駅を出発し、胡宮神社を経由し、大瀧神社へ向かい、多賀大社へ戻るという約11kmのコースを歩きました。大瀧神社では、多賀町産の食材を

ふんだんに使用したお弁当を参加された皆さんに召し上がっていただきました。「素朴な味で美味しい」「多賀にんじんのおいしがとてもおいしかった」など、たいへん好評でした。紅葉は色づき始めでしたが、赤と緑のコントラストがたいへん美しかったです。



▲大瀧神社で説明を受けます

近江多賀・山行きBOKKO vol.3 <http://3-gin.net/noragi.html>

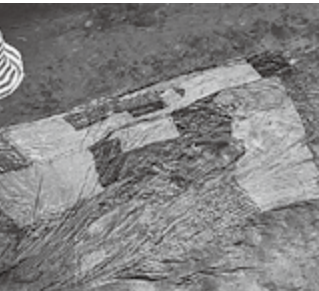
「近江多賀・山行きBOKKO」の会 めざせ！文化財登録

この写真は、昭和46年に発行された「彦根・犬上営林組合」の記念誌の中の写真です。河内芹谷地区のお母さん達で、木の苗木(約56kg)を背負い山道を運んでおられます。落合から出てきた山の仕事着「ぼっこ」は、この写真より古い時代の物ですが、記念誌には江戸時代、彦根藩は代々京都御所(皇室)を守護する役目で自藩、つまり多賀の山から京都に薪炭を供給し、城や神社仏閣の再建修理にも大木が使われたことで山が荒れ、明治に至っても数年に一度の割合で芹川・犬上川の川下がひどい水害にあったとあります。昔の山は豊かではなかったのです。そこで明治20～30年代から植林が始まりましたが、戦争ではげ山が多くなりました。今は、植林しすぎたと非難をされていますが、その後の記録を見ると川下の水害は明らかに減っています。石油、電気がない時代に炭薪を運ぶのは主に女子の仕事で、山道で薪炭材を背負って町の人々の命をつな

いでいました。山仕事特有の過酷な擦り切れ方をした服を、何度もいねいに刺し子で直した「ぼっこ」は、気候変動や化石資源の枯渇に直面するであろう未来の子ども達に、山と生きる誇りや意味を伝えるアイテムになるのではないのでしょうか。そんな思いから地域の皆さんと文化財として後世に残す取り組みをはじめることになりました。(文責：澤田 順子)



▲「彦根・犬上営林組合記念誌」から転載



▲芹川できれいに洗います



▲洗ったあとは天日干し



▲ワークショップでようす



▲公民館で作業をしました

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

選挙における第7投票区と第8投票区の統合について

令和2年に執行される選挙から、下記の投票所が統合により変更となりますので、お知らせします。

第7投票区(桃原・向之倉・後谷・水谷・屏風・甲頭倉)
第8投票区(河内・霊仙)

第7投票区(投票所：芹谷地域消防センター)

その他の投票所についての変更はありませんが、投票所が一カ所減ることにより、多賀町内のポスター掲示場

の法定数も減少することとなります。ポスター掲示場を減らさせていただく場所周辺の皆さんにはご不便をお

かけすることになりますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

家族のみんな、地域のみんなで 空き家のことを考えてみませんか？

1.多賀町の空き家の現状

平成29年の調査では、多賀町内には約250件の空き家が存在しています。この数は、住宅の10%が空き家となっていることを示し、特に空き家率が高い地区では48%となっています。

2.空き家は何が問題なの？

空き家が増えたとしても、その建物が適正に管理(定期的に持ち主の方が空き家の状態を確認し、危険な箇所を修繕したり、定期的に草刈をしたりするなど)されていればそれほど大きな問題はありません。

しかしながら、持ち主が遠くに住んでいたり、近くに住んでいても手入れされずに放置されていたりする空き家はどんどん劣化していきます。強風で窓ガラスが割れたり、トタンや瓦が飛散して周りの住宅に迷惑をかけたりすることもあるでしょう。戸締りがしっかりとなされていないと、誰かが侵入して治安の悪化を招くかもしれません。また、空き家の周囲に草が繁茂してしまうと野生動物のすみかになってしまうこともあります。

3.特定空家等について

平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下、「空家法」)が制定されました。この空家法は、日本全国で空き家の増加に悩む自治体に対策の手法を与えるためのものです。

放置しておく周囲に著しく悪影響を及ぼす空き家(倒壊する可能性が高い・衛生上有

場合によっては、人の命や財産に損害を及ぼすことになるかもしれません。たとえば、空き家から失火してしまい周囲の建物に延焼してしまう、通行人が道路に面した空き家の倒壊に巻き込まれてしまうなど。もし、このような事態が発生した場合、誰が責任を負うのでしょうか……？ もちろん、空き家の所有者(※)です。空き家の管理に瑕疵(問題)があったとして損害賠償請求を受けることとなります。

※所有者とは……所有権を有し、実際に空き家を管理している方・空き家について相続が発生している方全員を指します。相続が発生したときに遺産分割協議などで所有権を確定していない場合は、相続関係人全員が所有者であると推定します。

害である・著しく景観を損なっている)を「特定空家等」に認定し、所有者に対し空き家の適正管理について指導や命令をすることができます(助言→指導→勧告→命令の順に事務手続きが取られます)。命令を出したのち、一定期間が経過しても適切な対策がなされない場合、「行政代執行」を実施することとなります。

行政代執行とは「〇〇しなさい」という命令を出したにもかかわらず、命令を受けた者が従わない場合に行政がその代わりに措置を講ずるものです。措置を講ずる場合にはもちろん費用がかかりますが、その費用は命令を受けたも

4.空き家を除却(解体)したいとき

多賀町では空き家の除却のために次の事業を実施しています

◆多賀町空き家住宅等除却支援事業

多賀町では「周囲に悪影響を及ぼす空き家」の除却工事を実施される方に、上限50万円の補助金を交付する事業があります。町職員が「不良度判定」を実施し、補助金交付対象の空き家かどうかを判定します。空き家であれば、すべての除却工事について補助金を交付するものではないことにご注意ください。

対象となる空き家

- ・現に利用されていない住宅であって、今後も利用される見込みのない住宅
- ・除却・解体後の土地を地元自治会に寄付ま

5.空き家を活用したいとき

◆多賀町空き家・空き地情報バンク

滋賀県宅建協会と協定を締結し、空き家・空き地の流通を促進するための事業を実施しています。

買いたい／借りたい・売りたい／貸したい方を橋渡します。登録物件は企画課窓口や多賀町ホームページから閲覧することができます。

買いたい／借りたい方

空き家・空き地情報バンク利用登録申込書に誓約および同意書、身分証明書を添えて企画課まで提出してください。その後、売主／貸主と宅建業者を介して交渉を進めていただき

6.さいごに

空き家は個人の所有物であり財産です。ご自身が生まれ育った住宅・相続した住宅については、最後まで“面倒を見る”ことが必要なのではないでしょうか。特定空家等に認定し「行政代執行」を実施することは個人財産処分への税金投入となり、公平性を欠く恐れがあります。最後の手段としての「行政代執行」を乱発することはできません。

各自治会においては地域の安全を確保する

のに請求します。支払いがおこなわれない場合は、命令を受けた者の給与等の差し押さえをおこない、費用を回収します。多賀町では11月末時点で2件の空き家を「特定空家等」に認定しています。

たは貸与される住宅もしくは周囲に悪影響を及ぼす可能性があり、「不良度判定表」に基づき、町職員が外観目視で評価をおこない、評点が100点以上となった住宅

※申請日前日より居住の実績が5年以上ない地区に存在する家屋は補助対象になりません。

■交付金額 上限50万円

■交付の申請ができる方 対象住宅の所有者・相続人、所有者・相続人から委任を受けた方

※除却工事の契約後、除却工事の実施後の交付申請は受け付けていません。必ず、事前に企画課までご相談ください。

ます。

売りたい／貸したい方

空き家・空き地情報バンク登録申込書と空き家・空き地バンク登録カードに必要事項を記載の上、企画課まで提出してください。その後、町職員および宅建業者との現地確認に同行していただきます。宅建業者が取扱可能な物件であると判断した場合には、宅建業者と媒介契約を締結していただき、空き家・空き地バンクへ登録し情報を公開します。

買主／借主となる方がおられた場合には宅建業者を介して交渉を進めていただきます。

ために、空き家の所有者と連絡を取ったり、コミュニケーションを取ったりして、空き家問題の解決へのご協力をお願いいたします。所有者等の情報があれば、役場として適正管理の依頼に関する文書を送付することも容易にできます。

年末年始、ご家族が集まれる機会が多いかと思えます。住宅の今後について、あらかじめ皆さんで話し合っておき、空き家の今後について確認していただけると幸いです。

日本全国で、空き家の件数が増加の一途をたどり、総務省の統計によると現在約800万件超の空き家が存在しているといわれています。全国的な流れと同じくして、多賀町でも空き家は増加しています。そこで今回は年末年始にご家族の皆さん・地域の皆さんで空き家のことについて考えていただくための特集を組みました。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

移住支援金のご案内

過度な東京圏への一極集中の是正および地方の担い手不足対策のため、地方におけるUIJターンによる就業者の創出を図る地方創生移住支援事業が今年度より全国的に開始されました。

概要

多賀町では、国・滋賀県と連携して、東京23区に在住している方、または、東京圏(条件不利地域を除く)から東京23区に通勤している方が、多賀町に移住し、移住支援金の対象として都道府県のマッチングサイトに掲載された求人に就業された場合、最大100万円の移住支援金を交付します。

「滋賀県移住支援事業」対象法人の募集

移住支援金の支給対象法人となるためには、事前の登録が必要です。
登録された法人の求人情報は、滋賀県が運営する「WORKしが」に掲載され、マッチングが成立すると、東京圏から対象市町に移住し就業した方に対して、最大100万円が支給されます！
対象法人の要件や登録手続き等の詳細については、滋賀県ホームページまたは滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課までお問い合わせください。
お問い合わせ
滋賀県商工観光労働部 労働雇用政策課

移住支援金の額

- 単身での移住の場合：60万円
- 2人以上の世帯での移住の場合：100万円

対象者の要件や申請方法等の詳細については、多賀町ホームページまたは役場企画課までお問い合わせください。

就業・人材確保支援係
(電)077-528-3758
(E-mail)fe0004@pref.shiga.lg.jp
※厚生労働省が実施する「中途採用等支援助成金(UIJターンコース)」では、移住支援事業でのマッチングが成立した場合、採用活動に要した費用の額に応じて助成金が支給されます。
(厚生労働省HP)https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805_00002.html
詳細につきましては、最寄りのハローワークまたは各都道府県労働局にお問い合わせください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

民生委員・児童委員、主任児童委員が改選されました

■任期 令和元年12月1日から令和4年11月30日まで
民生委員・児童委員の一斉改選がおこなわれ、12月1日付けで次の皆さんが厚生労働大臣から委嘱されました。任期は3年です。

民生委員・児童委員は、地域における身近な相談役として、また、地域と関係機関を結ぶパイプ役として活動いただきます。

各地区を担当する民生委員・児童委員(敬称略)

担 当 区	氏 名
多賀	園 田 宗 良
	阪 東 克 美
	尾 上 克 子
	若 林 吉 郎
	小井戸 善 光
尼 子	岸 邊 秀 子
猿 木	夏 原 秀 和
敏 満 寺	福 本 正 澄
	吉 岡 章
土 田	曾 我 勝 博
四 手	宮 野 由紀絵
八重練・大岡	小 菅 甚 一

担 当 区	氏 名
久 徳	小 財 良 一
	夏 原 和 子
月 之 木	高 橋 路 子
栗 栖	山 中 元 子
一 円	赤 田 聡
中 川 原	野 村 惣 藏
木曾・脇ヶ畑	多 賀 節 子
芹 谷	宮 下 勇
川 相	神 細 工 操
一ノ瀬・佛ヶ後	小 山 茂 次
藤 瀬	西 澤 知 子

担 当 区	氏 名
富 之 尾 ・ 梨ノ木・檜崎	古 川 幸 子
萱 原	川 岸 澄 子
大 杉 ・ 樋 田	田 中 奈美子
小原・霜ヶ原	田 邊 和 彦
佐 目	福 戸 藤佐夫
南 後 谷	前 川 正 美
大 君 ケ 畑	上 田 せつ子
グリーンヒル多賀	大 矢 顕 治
神 田	奥 野 英 子
全 区 (主任児童委員)	小 財 みつ子
	富 田 愛 子

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

多賀町プレミアム付商品券購入引換券の交付申請期限を延長

令和2年1月31日(金)まで

申請の対象となる方には、令和元年8月に町から申請書類等を送付しています。
まだ、申請されていない方で、購入を希望される方は、申請書に必要事項を記入し、申請期限内に福祉保健課まで提出してください。

たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員の委嘱をお受けして、早いものでもう6年の歳月が過ぎました。本当に月日の過ぎ去っていく早さに、今更ながら驚かを感じます。

自分自身も年齢が増してきた今、自分の担当地域の皆さんや各ご家庭のようすなどを、民生委員・児童委員の立場としても振り返ってみることがよくあります。各ご家庭とも「家族構成がすいぶん変わったなあ。」とか、「えっ、この方がもうこの年齢になられたの！」と驚いてみたり、さまざまな変化にあわててみたり、とまどってみたりしています。そんな中で、民生委員・児童委員として、また、近隣に住む住

民として何かお役に立つことはできたのかなあ？と、思いをはせたりしています。私は、人と出会ったとき一番に心がけていること、それは笑顔とともにお声かけをすることです。いつもその心がけを忘れないようにしていると、相手の方のちょっとした変化にも気づくことがあります。

私たち民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。どんなことでも、うれしいことも、困ったことも、どうぞお気軽に皆さんからもお声かけください。たくさんお話しして、住みやすい住みたい町にしていきたいと、私たちは願っています。これからもよろしくお願いいたします。

生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363

令和元年度日置市・多賀町青少年交流事業を実施しました

多賀町は、鹿児島県の日置市と兄弟都市盟約を結んでいます。日置市の子どもたちが“関ヶ原の戦い”の戦跡をたどる「関ヶ原戦跡踏破隊」の際の歓迎や、“妙門寺詣り大会”への多賀町スポーツ少年団の子どもたちの派遣など、多賀町と日置市とはこれまでもさまざまな交流をおこなって来ました。

また、昨年は、お互いの町の歴史や自然、文化について学び、親睦を深めることを目的に小・中学生の親善使節団の相互派遣をおこないました。

親善使節団は、日置市の小・中学生10人と多賀町の小・中学生10人の総勢20人でした。7月には、多賀町から10人の子どもたちが日置市を訪問して、日置市の皆さ

んからの温かい歓迎とおもてなしを受けました。また、薩摩焼(陶芸)体験や江口浜での海水浴、知覧特攻平和会館での平和学習など、さまざまな体験学習をおこないました。そして8月には今度は日置市からの使節団の皆さんをお迎えし、高取山での森林学習や河内風穴の見学、竹生島・彦根城の訪問、さらに狂言の体験学習など、多賀町ならではのプログラムを体験していただきました。多賀町の子どもたちにとっても初めてふれる新鮮な体験が多く、ふるさとの再発見ができたのではと思います。

この事業は、今後も1年おきに実施する予定です。多賀町と日置市との絆は、未来を担う若い世代にも引き継がれ、さらに深まっていくことでしょう。



▲唐船峡でのそうめん流し



▲多賀大社の参拝記念でパチリ



▲狂言師の山本豪一さんによる狂言体験

税務住民課(住民) ㊟2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

住民票・マイナンバーカードなどに旧姓(旧氏)を併記できます

本人の申請により、住民票の写し、個人番号(マイナンバー)カードまたは通知カード、公的個人認証サービス電子証明書、印鑑登録証明書に旧姓(旧氏)を併記することができますようにになりました。

旧姓(旧氏)で印鑑登録することもできます。
※手続きに必要な物など詳しくは、税務住民課へお問い合わせいただくか、多賀町ホームページをご覧ください。

税務住民課(住民) ㊟2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

学生納付特例制度をご存じですか？

学生納付特例制度は、学生の方の申請により、国民年金保険料の納付を猶予(先送り)することができる制度です。この制度を活用することで、学生の方が、不慮の事故や病気により障がいが残ってしまった場合などに、障害基礎年金等を受給できなくなることを防止することができます。(学生の方は、申請免除・納付猶予制度は利用することができません)

対象となるのは、大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学する学生の方です。手続きとしては、国民年金保険料学生納付特例申請書を税務住民課の窓口へ提出します。

申請には、在学証明書(原本)または学生証(裏面も含む)のコピーの添付が必要となります。申請は、毎年度必要となります。申し出している在学期間中は、毎年3月に更新

の申請書が届きますので、引き続き学生納付特例を希望する場合は、すみやかに申請してください。また、審査結果については、おおむね2～3カ月後に送付されます。

卒業後等に、追納制度(後払い)を利用すると、過去10年以内の保険料を追納(後払い)することができ、将来の年金額を増やすことができます。国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。将来のため、万が一のために備え、しっかりと手続きをおこなってください。



税務住民課(住民) ㊟2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

企画課 ㊟2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

マイナンバーカードを活用した消費活性化策のご案内

令和2年度に国の施策として予定されているマイナポイントを活用した消費活性化策についてお知らせします。制度をご紹介するパンフレットについては12月に全戸配布にて皆さんにお配りしていますが、この制度を利用するためには、前提としてマイナンバーカードを作成いただく必要があります。

そこで町では、令和2年1月～3月を本制度への集中準備期間と位置づけ、マイナンバーカードの交付受

付、マイキーIDの設定支援に取り組むこととしています。税務住民課窓口にて受け付けますのでぜひご利用ください。

○マイナンバーカードの発行に関するお問い合わせ先：税務住民課

○マイナポイントの制度に関するお問い合わせ先：企画課

※マイナポイント制度……『マイナンバーカードを活用した消費活性化策とは、一定額を前払い等した者に対して、マイナンバーカードを活用

したポイントである「マイナポイント」を国で付与するもの』とされており、制度上未確定な部分もありますが、民間キャッシュレス決済手段(“〇〇ペイ”など)にチャージをおこなう際、国がポイントを上乘せするという仕組みです。



福祉保健課 ㊟2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

令和元年度 いきいきライフ体験塾を開催しました！！

多賀町健康づくり推進協議会では、毎年、町民の健やかな生活を実現するため、健康に関する意識向上と、一次予防として運動習慣の定着、バランスのとれた食事摂取を目的に、『いきいきライフ体験塾』を実施しています。今年度は、11月3日に『いきいきライフ体験塾』を中央公民館で開催しました。

選べる運動教室では、「簡単ヨガ教室・エクササイズ教室・ウォーキング教室・たがゆいちゃん体操教室」の4つ



▲エクササイズ教室の様子

タニタ食堂で有名なタニタの管理栄養士金さんによる講演会では「男性も女性もセルフエイジングケアで若々しく」というテーマで、エイジングケアのための食事学を教えてくださいました。参加者からは、食事の量を手で計る「手秤」についてや、血糖値を上げない食事、野菜を摂る必要性(1日350g以上)、食事の重要性が改めて分かったという声が多く聞かれました。

多賀町健康推進協議会の健康推進員さんによる「健康具だくさん味噌汁の試食」では、野菜たっぷり、減塩でもおいしい味噌汁を提供していただき、レシピも配布していただきました。だしが効いていておいしかった、具の味がしておいしかったなど、家でもぜひ作って食べたいという声が



▲講演会の様子

の教室に分かれて運動を体験いただいた後、やまびこクラブによるキッズピクスダンスの披露、話題の「タニタ食堂の管理栄養士による講演会」、多賀町健康推進員さん自慢の「健康具だくさんみそ汁の試食」など、延べ120人を超える町民の方々にご参加いただきました。

初めての参加者も多く、楽しく参加できた、参加してよかった、ぜひ日常に活かしたい、バランスよく体を動かしたいと思った、などのご意見も多く聞かれました。



▲たがゆいちゃん体操教室の様子

多く聞かれました。健康推進員さんの味が多くの家庭に伝わる機会にもなりました。

滋賀県は長寿県として注目され、2015年には滋賀県の健康寿命が男性81.78歳で全国1位、女性が87.57歳で全国4位と発表されました。高齢化率の高い多賀町では、町民の健やかな生活を実現し、平均寿命だけでなく健康寿命延伸のため、さらに健康づくり事業に取り組んでいきたいと考えています。

ご自分のため、またご家族のためにも、健診受診の必要性や病気の予防について、食事と運動の両輪で取り組んでいただけるよう、今後も健康を維持するための知識を高める機会にしていいただければと考えています。



▲具だくさん味噌汁

生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363
多賀町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

「令和元年度 多賀町民のつどい～人権尊重と青少年育成～」を開催しました

多賀町青少年育成町民会議 副会長 西河 仲市
去る11月17日、「令和元年度多賀町民のつどい～人権尊重と青少年育成～」を、多賀町中央公民館「多賀結いの森」において多賀町人権擁護推進委員会と合同で開催しました。
開会行事では、参加者全員による町民憲章の唱和に続き、久保町長と池尻会長のあいさつを、顕彰では区民会議や育成の常任委員や関係団体から推薦をいただいた12人と3団体の方々を顕彰しました。
個人の部では、軟式野球のピッチャーとして、全国高校軟式選手権大会の準々決勝でノーヒットノーランを達成する活躍で全国優勝し、さらに国民体育大会の高校野球軟式でも優勝し、二冠を達成された高校生の水渉夢さん。科学研究の分野では、夏休みの自由研究「ブロッコリースプラウトの育ち方2」が日本学生科学賞県展において県科学教育振興委員長賞と学研才能開発コンテストで全国PTA協議会会長賞を受賞した小学生の川村彌高さんを筆頭に9人の方を、団体の部では、全日本学童軟式野球大会で全国優勝二連覇を達成された少年野球クラブを含む3団体に、指導者の部では、少年野球クラブの子どもたちに監督やコーチとして31年間、15年間、8年間にわたり熱心に指導され、全国大会において子ども達を3回優勝に導かれた3人の指導者の方々に育成会長から賞状と記念品を贈り、表彰させていただきました。
続いて、日ごろ考えていることや感じていることについて小・中学生6人に主張発表をしていただきました。6人

の皆さんの発表は堂々としたものであり、非常に大きな感動をいただきました。
講演会では、講師の菊地幸夫さんから「出会いの人生から学んだこと」と題して講演をしていただきました。菊地さんからは、大人が「あれやれ」「これやれ」と言わなくても、子どもたちは日常の中で気づいたことや見たことで成長していくので、大人の日ごろの良いおこないや態度が大切であるなど自身の体験や経験を交え具体的な話をしていただきました。
最後に、多賀町人権擁護推進委員代表の若林さんから、菊地さんへお礼の言葉を述べ、閉会のあいさつにより「多賀町民のつどい」を閉会しました。
なお、今年も多賀中学校2年生の2人がたいへん立派に司会進行し、大会を盛り上げてくださいました。



▲講演いただいた弁護士の菊地さん

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

新入学生に「ランリュック」「スポーツバッグ」「通学用ヘルメット」を支給します

多賀町教育委員会では、令和2年度に多賀町立小学校に入学される1年生に学校指定の「ランリュック」を、多賀町立中学校に入学される1年生には、学校指定の「スポーツバッグ」「通学用ヘルメット」を支給します。この事業は、子育て世帯の皆さんの経済的負担を軽減し、ゆとりを持って子どもを育てる環境づくりに、少しでも支援となるように実施するものです。新入学時に間に合うように、各学校で2月初旬におこなわれる「入学説明会」の時に配付します。詳しくは、1月中旬に郵便にて保護者の方にお知らせします。
「子育てしやすいまち」として、「将来をになう子どもたち」のために役立てばと願っています。



▲支給しているランリュックとスポーツバッグ

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

2年生校外学習引率(多賀小学校)

10月31日、2年生の校外学習で長浜まで電車に乗って出かけました。
7人のボランティアさんが鉄道見学や買い物体験時などに、ほかのお客さんの迷惑にならないように指導補助や道路横断などの安全見守りをおこなってくださいました。
盛りだくさんの活動を終えた後は、帰りの切符を一人ずつ購入し、無事に学校へ帰りました。

参加されたボランティアの方からは、「一緒に行動できて、とても楽しかったです」などの感想をいただきました。



▲お世話になったボランティアの皆さん



▲大きな道も注意して歩きます

マラソン大会の見守り(大滝小学校)

11月13日に晴天の中、全校マラソン大会がおこなわれ、3人のボランティアさんに交差点での安全見守りをしていただきました。
子どもたちはたくさんの保護者や地域の方々の応援を受けて2学年ずつ

スタートしました。
ボランティアさんは沿道で「がんばれ!」「マイペースで!」など大きな声ではげましの声かけを送りながら、最後まで安全にゴールできるようにと見守ってくださいました。



▲応援しながら見守っていただきました

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただき、ありがとうございました。

中学生対象「土曜講座(サタスタ)」を紹介します

多賀町では、多賀中学校生を対象とした土曜講座(サタスタ)を実施しています。この土曜講座は、多賀町の中学生の確かな学力の定着をめざして、平成21年度から始まり、今年度で11年目となります。今年度も、39人の中学生(多賀中学校生徒の5分

の1)が受講し、熱心に学習に取り組んでいます。
この講座は明光義塾との委託契約により、講師の派遣を受けています。このような形で中学生対象の講座開設は、他市町にも例がなく、本町の特筆すべき教育支援のひとつとなっ

ています。
「継続は力なり」を合い言葉に、講座内での学習と家庭での課題学習を通じて、学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わい、自信をもって、将来の目標に向かって努力する人に成長してくれることを願っています。



▲講座のようす

- 開講日 9月～3月の土曜日(月3回程度)
- 時間 9:00～12:00
- 会場 あけぼのパーク多賀 および文化財センター
- 講師 明光義塾 講師
- 教科 国語・数学・英語
- 費用 4,200円(教材費)

産業環境課（環境）（有）2-2012（電）48-8118（F）48-0594

「芹川沿岸一斉清掃活動」を実施しました

美しい環境に恵まれ住みよい郷土づくりを進めるため、滋賀県では12月1日を環境美化の基準日とし、県下全域を対象に一斉清掃活動が実施されています。

多賀町においても美しいまちの実現を目指し11月30日に芹川沿岸一斉清掃活動を実施しました。総勢

143人のご参加をいただき、缶、ペットボトル、たばこの吸い殻などの散在性ごみを回収することができました。ご参加いただいた皆さん、大変ありがとうございました。これからも多賀町に関わる皆さんで力を合わせ、より住みやすい多賀のまちをつくっていきましょう。



▲清掃活動の様子

資源ごみの分別にご協力をお願いします～キャップ付き紙（牛乳）パック編～

最近の商品の多種多様化によりごみの出し方も複雑化するなか、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。

右図のようなキャップ付き紙（牛乳）パックについてはキャップ部分の分別にご注意いただきますようお願いいたします。

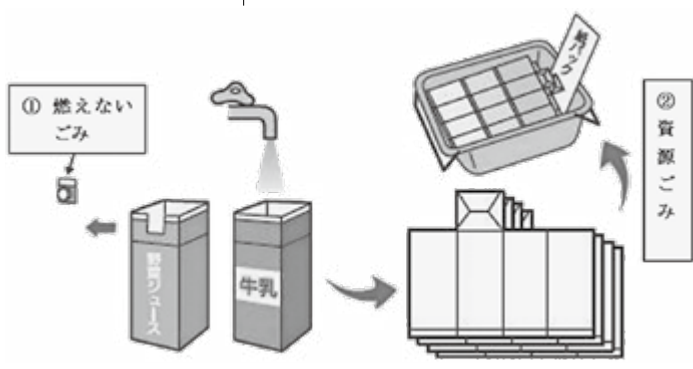


①キャップ付き紙（牛乳）パックの場合はキャップ部分を切り取って、燃えないごみで出してください。

②残りの紙（牛乳）パック部分は洗浄し切り開いて資源ごみとして出してください。

上記分別方法については500cc

と1000ccの紙製容器で内側が白色のものに限ります。（500cc以下の紙製容器部分は燃やすごみ、内側が銀色のものは燃えないごみです）



なお、その他の資源ごみ（カン類、びん類、ペットボトルなど）についても、正しい出し方に引き続きご協力よろしくをお願いします。

産業環境課（農政）（有）2-2030（電）48-8117（F）48-0594

農業委員会だより

多賀町農業委員と農地利用最適化推進委員は、11月7日に岐阜県郡上市にある有限会社エヌシーアイへ視察研修にいかってきました。

米のブランド化の取り組みや遊休農地の解消のためのオーナー田んぼ

制度など、参考となる取り組みについて話を聞くことができました。

農業委員会では、今回の研修で習得した知識を本町における今後の農業振興や農地利用の最適化の検討に役立てていきます。



▲視察先の有限会社エヌシーアイ

令和2年第1回農業委員会総会のお知らせ

■日時 1月15日（水）13:30～

■場所 役場1階 会議室

※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。

※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

生涯学習課（有）3-3740（電）48-8130（F）48-2363

これからの成人式について皆さんにお聞きます！

成人年齢を18歳に引き下げる改正民法が令和4年（2022年）4月に施行となりますが、令和4年度以降の

成人式の時期やあり方について町民の皆さんのご意見を広く求めています。何かご意見などございましたら、

多賀町教育委員会事務局生涯学習課（多賀結いの森内）までお知らせください。

2023年の成人式の対象になる可能性のある方は以下のとおりです。

・平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方（20歳）

・平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方（19歳）

・平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方（18歳）

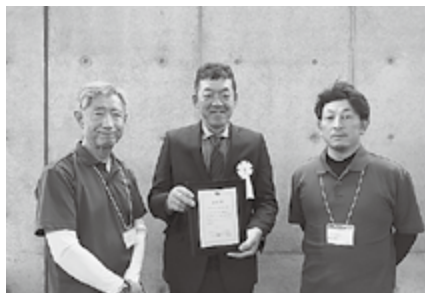
多賀町スポーツ推進委員が全国で表彰されました！

11月に三重県で開催されました全国スポーツ推進委員研究協議会で、多賀町スポーツ推進委員が令和元年度全国スポーツ推進委員連合表彰を受けました。

多賀町スポーツ推進委員は、出前事業「使こう亭屋」で集落の事業などに出向いて体を動かせるメニューの

紹介や指導をおこない、ふるさと楽市などにも参加し、たくさんの方に体を動かす機会を提供したりする取り組みをおこなっています。

集落や企業などでレクリエーションを考えておられましたらぜひお声掛けください。



▲全国表彰を受けました！

中央公民館（有）3-3962（電）48-1800（F）48-2363

公民館だより

親子体験教室を開催しました

中央公民館「多賀結いの森」で、小学校1、2年生の親子を対象に、3つの体験教室を実施しました。

親子陶芸教室 11月16日、12月21日

さまざまな方法を使って、親子でおそろいの干支の置物やお皿などを作りました。皆さん土に触れながら楽しく作業をされていました。後日色付けをし、それぞれの親子で個性の光る色とりどりの作品が出来上がりました。

親子フラダンス教室 11月24日

最初にフラダンスで身に着ける花のレイと髪飾りを作りました。紐に花びらを通していく作業でしたが、みんな集中



▲レイを作ります

して素敵なレイが出来上がりました。その後、講師の先生に指導いただいて、クリスマスソングを踊る体験をしました。最初は手と足が思うように動かず踊れるか心配そうでしたが、最後は全員で1曲踊ることができ、親子でとても楽しい時間を過ごせました。

親子和菓子作り教室 11月30日

里芋を使った練り切りの和菓子を作りました。白あんと里芋を混ぜた生地にあんこを包む作業で、皆さん生地作りに苦戦されているようでしたが、クリスマスにちなんで、サンタやリースなどの形になるよう親子で挑戦されていました。皆さん出来上がった和菓子の写真を撮られて、美味しくいただきました。



▲生地をこねます

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164
図書館カレンダー( …休館日) ※4月から休館日が変わっていますので、ご注意ください

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※1月1日(水)～4日(土)は年始・整理休館日です。
※1月30日(水)は月末整理休館日です

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 1月11日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 内容 図書館職員によるおはなし会とお正月あそび

図書館協議会活動報告

11月16日、滋賀県公共図書館協議会交流会が開催され、当館図書館協議会委員と職員が参加しました。東近江市からの活動報告や、「第4次滋賀県子ども読書活動推進計画」についての説明がありました。その後、各委員や地域のボランティアグループの方々とともに、すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくりについて、活発な意見を交わし情報交換しました。当館でもここで交わされた意見を参考に、就学前から読書に親しんでいく環境づくりに役立てていきます。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	1月	2月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	※8日	5日	13:00	川相 (生活改善センター前) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	※9日	6日	12:30	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	※15日	12日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。 ・※印は巡回日が変更になっていますので、ご注意ください。
・返却日は次の巡回日です。 ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

「明智光秀と戦国の多賀」

江戸時代に書かれた地誌『あきふみ せんごく へき淡海温故録』には、多賀町佐目に明智十左衛門が移り住み、2～3代のちに光秀が出たと記されています。また、佐目には今も光秀ゆかりの場所が言い伝えられています。犬上郡には、山崎の戦いにおいて光秀に味方した武将もあり、彼らにスポットをあて、戦国時代の多賀のようすに迫ります。
また、多賀大社においては、不動院などの本願が戦国時代に広域ネットワークを形成して勧進活動をおこない、今日の信仰拡大につながりました。本願がどのような戦略で信仰を拡大し、神社内での勢力を拡大していったのかについて考えたいと思います。



▲十兵衛屋敷跡(佐目)

企画展

明智光秀と戦国の多賀

- 会期 1月11日(土)～2月15日(土)
10:00～17:00(平日は18時まで)
- 会期中の休館日 1月13日(月・祝)、19日(日)、20日(月)、27日(月)、30日(水)、2月3日(月)、10日(月)、11日(火・祝)
- 会場 あけぼのパーク多賀
- 観覧料 無料
- 主催 多賀町、多賀町教育委員会、一般社団法人多賀観光協会

関連行事

- 内容 事例報告「光秀に味方した犬上郡の武将」本田洋(当館学芸員)、特別講演「諸説あり「おのおの まよし ゆき奇々麒麟」本能寺の変を近江的に分析する」大沼芳幸さん(公益財団法人滋賀県文化財保護協会普及専門員・NPO法人歴史資源開発機構キュレーター)
- 日時 2月1日(土) 13:30～15:00



▲光秀ゆかりの井戸

- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 参加費 無料
- 定員 80人(受付順)
- 申込 多賀町立博物館まで電話でお申し込みください。
1月21日(火) 10時受付開始

歴史に魅せられた文化財カメラマン 寿福滋展

文化財カメラマンの寿福滋じゅふく しげるさんは、滋賀を拠点として国宝などの文化財を30年以上にわたり撮影したほか、レンズを通して伝統行事や風土の記録を続けました。
また、杉原千畝の取材の成果として各地で展覧会を開催し、平和の尊さを訴え続けたことでも知られてい

ます。寿福氏が生涯をかけて撮影した作品を紹介します。
■会期 2月1日(土)～2月15日(土)
10:00～17:00(平日は18時まで)
■会期中の休館日 2月3日(月)、10日(月)、11日(火・祝)
■会場 あけぼのパーク多賀

- 主催 「歴史に魅せられた文化財カメラマン 寿福滋展」実行委員会(仮称)
- 共催 多賀町立博物館、多賀町立文化財センター
- 協力 滋賀県立琵琶湖文化館、文化遺産プランニング

案内 手話奉仕員養成講座(ステップアップ講座)の受講者募集

聴覚障がいのある方のコミュニケーションの円滑化を支援するため、障がい者福祉の概要や手話通訳の基礎的な事項について理解し、手話で自分の考えや意見を十分に伝えられ、聴覚障がいのある方と自由に会話ができる手話奉仕員を養成します。

■対象者 手話奉仕員養成講座(後期)修了者で、手話の学習または活動を継続している方であって、滋賀県手話通訳者養成講座Iを目指す方。

(1)全課程が履修できる方
(2)18歳以上(高校生は除く)で多賀町に在住または多賀町内に通勤もしくは通学している方

■定員 愛知・犬上郡内で若干名(申し込み多数の場合は、抽選になります。)

■期間および時間 手話奉仕員養成講座(ステップアップ講座)全6講座
2月20日(木)～3月26日(木)
19:00～21:00

募集 首都圏で学ぶ学生の皆さんへ！ 令和2年度 湖国寮入寮生募集！

首都圏で学ぶ滋賀県出身の学生生活を支援する湖国協会では、令和2年度の入寮生を募集しています。首都圏の大学等に進学を予定されている方は、下記までお問い合わせください。

■場所 東京都武蔵野西久保2-15-30 湖国寮 ※JR中央線三鷹駅から徒歩10分

■対象 18歳以上の大学、専門学校へ進学の学生

■寮費(2人部屋の場合) 1日2食付(朝食)6.5万円／月 ※その他……電気・水道代は実費負担。年次途中の入寮可

■申込方法 電話・FAX(受付時間：平日9:00～17:00)または、ホームページで下記まで
(電・F)0422-55-1135
(HP)http://www.kokokuryo.com

案内 滋賀県シルバー人材センター連合会 シニア対象『講習会』(1・2月開催分)

58歳以上の県内在住者を対象に、就業機会拡大のための講習会受講者を募集しています。

(1)旅館・ホテルスタッフ技能講習

■日時 1月20日・22日・27日・29日・2月3日・5日・6日・7日 10:00～16:00

■場所 県内の旅館およびホテル(大津市・草津市)

■内容 旅館・ホテルでのさまざまな業務について学びます

■対象 58歳以上の県内在住者

■定員 15人

■費用 無料(交通費、昼食代は自己負担)

■締切 1月9日(木)

■面談 1月14日(火)

(2)パソコン中級講習

■日時 2月10日(月)～2月19日(火) 10:00～16:00(土日祝以外7日間)

■場所 シルバー連合会事務所(大津市)

■内容 文書やチラシ、グラフの作成、表計算方法などが学べます

■対象 58歳以上の県内在住者で簡単な文字入力ができる方

■定員 20人

■費用 無料(交通費、昼食代は自己負担)

■締切 1月28日(火)

■面談 1月30日(木)

■場所 彦根市障害者福祉センター内 多目的室

■受講料およびテキスト 無料。ただし、後期で教材を購入していない方については、教材費3,300円が必要です。

■申込期間 1月7日(火)～1月21日(火)

■その他 都合により、日程や会場を変更する場合があります。

お問い合わせ・お申し込み
福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115

お知らせ 犬上分署からのお知らせ

～備えていますか？ 住宅用火災警報器～

住宅用火災警報器は、すべての住宅に、設置が義務付けられています。まだ設置されていない住宅は、必ず設置しましょう。

また、住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に本体ごと取り替えましょう。



募集 令和2年度県政モニターを募集します

県政モニターは、県がお届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心であり、気軽にご参加いただける内容です。日ごろの生活の中で気づいたことや、県政に対する思いをお聞かせください。

■募集人数 400人

■応募資格 令和2年4月1日現在で次のすべてを満たす方

・県内在住の満15歳以上の方

・県政に関心を持ちモニター活動ができる方

・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方(タブレット、スマートフォンはご利用いただけます)

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員は応募いただけません

■応募締切 2月10日(月) 17:00

■応募方法 滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」からお申し込みください。

お問い合わせ
〒520-8577
滋賀県庁広報課県民の声係
(電)077-528-3046
(F)077-528-4804
(E-mail)ab0001@pref.shiga.lg.jp

案内 自衛官募集のお知らせ

自衛官候補生

■応募資格 18歳以上33歳未満の者(平成30年10月1月から応募資格の年齢が引き上げられました)

■受付期間 年間を通じて募集

お問い合わせ
自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所 彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1階
自衛官募集コールセンター (電)0120-063792 年中無休(12:00～20:00)

案内 特定(産業別)最低賃金改定のお知らせ

特定の産業に雇用される労働者に適用される特定(産業別)最低賃金が改定されました。詳しくは、滋賀労働局賃金室(電)077-522-6654、彦根労働基準監督署(電)22-0654、または、滋賀労働局ホームページで。https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/

今月の足腰シャキット教室

■実施日 1月8日(水)・22日(水)

■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)

■時間 13:30～15:30

■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

今月の介護者さんのおしゃべり会

■実施日 1月23日(木)

■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方

■時間 10:00～11:30

■場所 ファミリーステーション多賀

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日 1月16日(木)

■来月の相談日 2月17日(月)

■時間 いずれも9:00～11:30

■場所 ふれあいの郷ボランティア室

お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)			
すくすく相談	2月18日(火)	10:00～11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)			
4カ月児健診	2月 3日(月)	13:15～13:30	R1年9月生まれの乳児
10カ月児健診	2月 3日(月)	13:30～13:45	H31年3月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	2月 4日(火)	13:30～13:45	H29年7・8月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	2月12日(水)	13:30～13:45	H28年7・8月生まれの幼児
整形外科健診	2月26日(水)	13:40～14:00	R1年11・12月生まれの乳児
☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。 ☆2歳6カ月児健診・3歳6か月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。 ☆10カ月児健診には、お子様と同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもおこしください。 ◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。			

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137
〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう			月曜日～金曜日	9:00～13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのに利用してください
				13:00～14:00	子育て相談
登録制	多賀	にじきりん広場	1月 8日(水)	10:00～	リトミック……福祉保健センター多目的運動室でおこないます
		べんぎん広場	1月15日(水)	10:00～	各支援センターでおこないます
		こあら広場	1月22日(水)	10:00～	親子で制作遊びをしたり、ふれあい遊びをしたりして楽しめます
	おおたき	おひさま広場	1月28日(火)	10:00～	豆まき遊びをして楽しめます
	お話しポケット		1月14日(火)	10:30～	多賀子育て支援センターでおこないます

健康のミ・カ・タ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

たばこの害について～

たばこの煙は、約5,300種類の化学物質を含み、そのうち発がん性のある化学物質は約70種類に上ります。毎日何気なく吸っているたばこや自分が吸っていなくても身近な人のたばこの煙には、身体に悪い影響を与えています。

●生活習慣病とたばこの関係

代表的な生活習慣病である循環器疾患・糖尿病・がん・慢性呼吸器疾患などは、喫煙が原因の一つとされています。

●受動喫煙について

他人にたばこの煙を吸わせるのが受動喫煙といえます。受動喫煙により、脳卒中、心疾患、肺がんなどにより、年間15,000人が死亡している

と推計されます。

また、親の喫煙は、子どもの健やかな成長の大きな妨げになります。空気清浄機の利用や換気扇の下での喫煙では受動喫煙を防ぐことができません。子どもへの主な健康被害は、中耳炎、ぜんそく、乳幼児突然死症候群などがあります。

●禁煙の方法

- ・禁煙日を決めてチャレンジ(飲み会や記念日などないときに)
- ・張り紙をする(禁煙の意志を継続)
- ・ガムやあめを用意(くちさみしいときに)
- ・禁煙外来や禁煙支援機関を活用する

乳幼児突然死症候群(SIDS)は、元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、寝ている間に突然死するものです。両親が喫煙者の場合、発症率が高くなるといわれています。

小菅医院多賀診療所 小菅真由美 医師

令和2年2月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前 集 落	午 後 集 落
4日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
6日(木)	一円①③・木曽①③・久徳①・栗栖①③	一円①③・木曽①③・久徳①・栗栖①③
10日(月)	—	不定期
13日(木)	大君ヶ畑①②・佐目①・南後谷① 四手①・敏満寺①③・富之尾①	大君ヶ畑①②・佐目①・南後谷① 四手①・敏満寺①③・富之尾①
14日(金)	多賀①③	多賀①③
18日(火)	大杉②・仏ヶ後②・一ノ瀬①・樋田② 藤瀬①・萱原②	大杉②・仏ヶ後②・一ノ瀬①・樋田② 藤瀬①・萱原②
20日(木)	月之木①・土田①・中川原①	月之木①・土田①・中川原①
26日(水)	—	不定期
27日(木)	川相②・小原①②・霜ヶ原②・大君ヶ畑③ 河内③・敏満寺①・八重練③	川相②・小原①②・霜ヶ原②・大君ヶ畑③ 河内③・敏満寺①・八重練③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①
⑤
⑦

②
④
⑧

③
⑥

タテのカギ

ヨコのカギ

問題

答えがわかたら

ヒント

ひとのうごき

放射線量

①○●○●○ いなばの山の 峰に生ふる まつとし間かば 今帰り来む

②世界遺産 ○○の斜塔

③世界的な環境問題 地球○○○

④人間の臓器で2つあるもの。英語では「kidney」といいます

①キャッサバを原材料とし、ミルクティーと食することで流行した食材

⑤○○○地消

⑥太鼓などでバチで叩く部位

⑦ニワトリやアヒルなど、肉や卵を利用するために家で飼う動物

⑧VRといいます。○○○現実

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

2-2018 NTTFAX 48-0157

http://bit.ly/tagaquiz

クイズの解答締め切りは 1月31日(金) です。

2019年12月末現在。()内は前月比

人口………… 7,617人(-2)

出生者数………… 9人

男性………… 3,690人(-1)

死亡者数………… 9人

女性………… 3,927人(-1)

転入者数………… 7人

世帯数…… 2,875世帯(+2)

転出者数………… 9人

※役場前にて、3回測定平均値

12月2日

0.06μsv/h

12月16日

0.07μsv/h

手づくり簡単おやつ ほうじ茶プリン

簡単につくれるおやつでありながら、
乳製品を使えばカルシウム等の
栄養素も摂取できます。



材料(4人分)

牛乳……………	400ml	粉ゼラチン……………	6g
ほうじ茶(茶葉)……………	15g	水……………	大さじ2
黒砂糖(粉状)……………	50g	生クリーム……………	50ml

作り方

- ①分量の水に粉ゼラチンをふり入れ混ぜ、ふやかしておく。
- ②鍋に牛乳を入れて中火にかけ、煮立ってきたらほうじ茶を加えて弱火で1分煮出し、黒砂糖を加えて火を止めてふたをして2分蒸らす。
- ③②を混ぜて黒砂糖を溶かし、茶こしでこしながらボウルに移す。①のゼラチンを加えて溶かし、生クリームを加える。
- ④③のボウルを水で冷やしながらか混ぜ、少しとろみがついてきたら器に流して冷蔵庫で冷やし固める。

調理時間 約15分(冷やし固める時間を除く)

(1人分) エネルギー180kcal/塩分0.1g/カルシウム158mg

管理栄養士 柴っ子の ワンポイント アドバイス



ワンポイント

- ★簡単につくれるおやつです。
- ★牛乳や生クリームなどの乳製品を使うことでカルシウムを摂取できます。骨を強くするためにはカルシウムの摂取が必要です。普段の食事やおやつからカルシウムの多い食品(乳製品・小魚・大豆製品・緑黄色野菜・海藻・乾物など)を積極的にとり入れましょう。

薬師管理栄養士

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／
マチを好きになるアプリ



行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

- 1 自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!
- 2 後立行政情報を見逃さない!
- 3 自分に合わせて情報が届く!
- 4 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから



●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●お問い合わせ：総務課 電話02-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

- わたしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
- 平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
- かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、
- 心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
- 健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、
- しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。



端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町

検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真 明智光秀の多賀出生地説の舞台となった佐目の十二相神社です。立派なスギが神々しいです。

■編集後記 いつの間にか師走を迎えてしまい、月日の流れの速さに驚いています。ちょっとこの前まで「暑いな〜」と思っていたのに、今や「寒いな〜」と言っています。皆さんにとって2019年はどんな年でしたか? そして2020年はどんな年にしたいですか? クロスワードパズルの応募の際にこそっと教えてください(笑) ①

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。